

# あま市教育立市プラン

## 「あまっ子」宣言



あま市教育委員会

令和4年4月

## あま市教育立市プランとは

あま市教育立市プランは、あま市教育大綱に掲げる「あま市の人づくり」を具体化し、個別の施策を示したもので、教育委員会が策定しています。

## あま市の教育について

あま市政は10余年が過ぎ、その間に、時代は平成から令和に遷りました。近年のIoTやAI等をはじめとする技術革新、グローバル化等の社会の変化、格差問題や一人親世帯の増加等の家庭の状況の多様化、さらには教員の長時間勤務の問題等、教育を取り巻く状況は大きく変化し、課題が山積しております。また、甚大な災害の発生や新たな感染症の拡大は、社会や教育にも大きな影響を及ぼしています。その中で、変化の激しいこれからの社会を生きる子どもたちに「確かな学力」「豊かな人間性」「健康と体力」の3つの要素からなる「生きる力」を育むことが求められています。

あま市では、子どもたちが快適に学べる学習環境、教職員が働きやすい教育環境を整備しながら、社会の要請や地域の特性に応じた特色ある教育を推進します。また、学校・家庭・地域の連携により、青少年の健全育成を図ります。そして、生涯にわたって学習やスポーツ活動に取り組める多様な学習機会を充実させ、「いきいきと学び続けられる環境が整ったまち」をつくります。

未来を担うのは子どもたちであり、教育はあま市の未来を創り出す原動力であるという「教育立市」の理念の実現を進めるまちづくりを目指し、学校・家庭・地域の連携のもと、まち全体であま市の児童生徒を育み、生涯にわたって主体的に学び続け、自らの判断と責任で地域の課題に取り組むことができるあま市らしい人づくりを進めていきます。

そして、生涯にわたって主体的に学び続けることが、あま市の教育の根幹なのです。そのために、教育の使命をまちぐるみで共有し、市民一人ひとりが教育にかかわる楽しさと豊かさを実感できる教育環境を実現していきます。

この教育立市プランは、あま市民の生涯にわたる教育のあり方や教育行政の課題に対して、教育委員会がどう考え、どう取り組んでいくかを市民の皆様にはわかりやすくお示しし、市民の皆様と共に様々な課題を解決していくことをめざして、この先、概ね10年間を展望した、あま市の教育の目指すべき姿を描き策定したものです。

なお、このあま市教育立市プランは教育基本法第17条第2項に規定する教育振興基本計画にあたります。また、「愛知の教育に関する大綱(2021年度～2025年度)」及び「第四次愛知県教育振興基本計画(「あいちの教育ビジョン2025」)」を参考にしています。

第Ⅰ期 令和4年度～令和8年度

第Ⅱ期 令和9年度～令和13年度

## 目指す「あまっ子」※

—「自らの判断と責任」で、諸課題に取り組むことができる子どもの育成—

### 『広い知識と教養』

学ぶ楽しさを通して自らの可能性と人生を切り拓く

### 『情操と道徳心』

礼儀や規律を重んじ、家族を大切にし、他者を思いやり相手の人格を尊重して行動する

### 『健やかな体』

生命を尊び、自らの健やかな体をつくる

### 『郷土愛と社会参画意識』

あま市の伝統や文化を愛し、積極的に社会にかかわり地域の諸課題に取り組む

### 『国際社会へ寄与する心』

日本の伝統や文化を知り、国際社会に貢献する

※「あまっ子」：自らの判断と責任で、諸課題に取り組むことができる力を備えたあま市の子どもに対する  
親しみやすい名称

## 『あまっ子宣言』

平成26年4月1日制定

- 「おもしろい」気持ちを大切にします。  
自ら学び、世界にはばたきます。
- 伝統を守り、文化を創り出します。  
世界につながる和の心を大切にします。
- 人をいたわります。  
誠を尽くして、正しい道を進みます。
- 命は一人ひとつの宝物です。  
心と体を鍛え、大切な命を守ります。
- いじめはしません。  
手をさしのべ、助け合う仲間づくりを目指します。
- 差別をなくします。  
自分を大切にし、相手の気持ちを考えます。

## 6 つ の 施 策

### 施策1 学校の教育力を充実させ、あまっ子の学ぶ力を高める

授業づくりの工夫、教育環境の充実、外部人材の活用、関係機関との連携等により、学校の教育力を充実させ、あまっ子の学ぶ力を高めます。

### 施策2 人に思いやりを持ち、共に生きるあまっ子を育む

生命の尊さや価値を知り、自他の存在を尊重できる、こころ豊かなあまっ子を育てます。

持続可能な発展のための教育に取り組み、より良い社会づくりに参画するあまっ子を育てます。

### 施策3 開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを進める

地域・家庭から愛される学校をめざし、地域・家庭・学校が連携できる開かれた学校づくりを進めます。

学校が所在する地域(学区)の伝統と教育財産(人・モノ)を生かし、地域に開かれた特色ある学校づくりを進めます。

### 施策4 学校の教育環境の整備と充実に努める

安全・安心で快適な環境の中で学ぶことのできる、安全性や機能性の高い学校づくりを進めます。

### 施策5 共に考え、学び、楽しむ生涯学習社会を創る

「ずっと大好きなまち“あま”」の実現に向けて、個性豊かで活力に満ちた市民主体の芸術文化・生涯学習活動に親しむ社会づくりに取り組みます。

### 施策6 スポーツ環境の充実に努める

スポーツ参画人口の拡大・スポーツ実施率等の向上を目指し、市民がスポーツに関して「する」「みる」「ささえる」等様々な関わり方ができるように、スポーツ環境の充実に努めます。

## 施策Ⅰ

### 学校の教育力を充実させ、あまっ子の学ぶ力を高める

授業づくりの工夫、教育環境の充実、外部人材の活用、関係機関との連携等により、学校の教育力を充実させ、あまっ子の学ぶ力を高めます。

#### ●展開する事業の主な取り組み

##### □子どもの学力を高めるための実践

##### ○主体的、対話的で深い学びの推進

児童生徒が自ら課題を見つけて粘り強く取り組み、仲間と考え合って自らの認識を新たにし、知識を関連づけて深く理解したり、情報を精査して考えを形成したりするなど、創造的な活動をする授業を推進します。言語活動の充実、見通しを立てたり、振り返ったりする学習活動、体験活動、課題選択及び自主的、自発的な学習の促進、コンピュータ等や教材・教具の活用など、児童生徒の実際の状況を踏まえながら、資質・能力を育成するために多様な学習活動を組み合わせた授業づくりを推進します。

##### ○ICT機器を活用した授業改善の推進

タブレットや大型モニター等のICT機器を効果的に活用して、児童生徒が個に応じた学習を進めたり、主体的に調べたり、仲間とつながって対話したり、自分の考えを様々な形で発信したりして、深く学ぶことができる授業づくりを推進します。また、小中学校にICT支援員を派遣し、ICT機器の効果的な活用の推進を図ります。

##### ○ユニバーサル・デザインに基づく教育活動の推進

障がいの有無にかかわらず、すべての児童生徒の「わかる・できる」を目指しユニバーサル・デザインの考えに基づく教育活動を進めます。その基盤として、子どもが安心して過ごせ、授業に集中できる学習環境づくりを推進します。

## ○二期制のメリットを生かした教育活動

学校生活において児童生徒に時間的なゆとりを与え、学習や活動の充実を図ります。学期や行事を見直し、三学期制よりも多くの授業時間を確保し、よくわかる授業、楽しい学校づくりを進めます。児童生徒とじっくり向きあい、一人ひとりの基礎学力の定着を図ります。

## □外部人材による支援

### ○スクールサポーター・ALT等の活用

教育活動の支援や、個別の児童生徒の学習支援を行うスクールサポーター、スクールサポーターサブスタッフ、外国語指導助手（ALT）、日本語指導員、図書支援員、ICT支援員などの派遣の充実を図ります。

### ○学生ボランティアによる学校支援活動の充実

教員を目指す大学生が、ボランティアとして各小中学校の学習支援・特別支援教育の補助・学校行事の補助などに参加する機会を増やし、教育活動の充実を図ります。

### ○学校運営協議会（コミュニティスクール）による学校支援活動の充実

学校運営協議会（コミュニティスクール）の取組を活かして、地域のボランティアを読み聞かせ、各教科の授業や特別活動のゲストティーチャー等として招き、教育活動の充実を図ります。

### ○大学等関係機関との連携協力の推進

各小中学校の教育現場における実践的指導力の育成のために、大学等関係機関との連携協力を推進します。

## □個に応じた教育の推進

### ○教育支援・就学支援の充実

障がいなどにより、新しい環境に適応が難しい子どもの就学先や支援の方法について、学校見学、個別相談などを行うことで、保護者と共に考え、適切な教育支援・就学支援を進めます。

また、教育支援委員会を開催し、各学校の教育支援担当者・社会福祉関係者と連携しながら、適切な教育支援の充実に努めます。

## ○特別支援教育に関する研修の充実

特別な支援を要する児童生徒および保護者に対する配慮やかかわり方、学校や学級全体における特別支援教育のあり方等、特別支援教育に関する研修の充実を図ります。

## ○小中連携教育の推進

中1ギャップなどを防ぐため、小中学校間での児童観、生徒観、学力観、評価観の共通認識に基づいた小中連携及び小中交流教育の推進を図ります。

- ・学校訪問、現職教育における研究授業の参観
- ・いじめ不登校対策委員会への相互の出席
- ・中学校の教師による出前授業、生徒による学校説明会の実施
- ・小学生による中学校の体験入学、部活動体験の実施
- ・小学生に対する中学校行事等への招待

## ○幼保小連携教育の推進

適正な就学指導と小1プロブレムを防ぐため、幼保小連携及び幼保小交流教育を推進します。

- ・幼保小連絡会の開催
- ・幼稚園児、保育園児に対する小学校行事等への招待

## □学校体育の充実

### ○学校体育の充実による体力の向上

小中学校においては、様々な運動の機会の設定や工夫、ICT機器の活用等を通して、児童生徒の体力向上を図り、自ら進んで運動に親しみ、体力を高められるような児童生徒の育成に努めます。

### ○学校部活動の在り方の検討

学校における働き方改革にも留意しつつ、望ましい部活動の在り方について検討を進めます。

学校部活動の段階的な地域移行に向けて、生徒の希望に応えられるよう、部活動を地域の活動として実施できる環境の整備を進めるとともに、指導等を担う地域の人材確保に向けた仕組みの構築に取り組みます。

## □食育の推進

### ○食育に関する取組

栄養教諭等を中心にし、食育の指導を進めます。

- ・栄養教諭等による各校での食に関する指導
- ・給食試食会等の学校が主催する食に関する取り組みへの参加
- ・給食だより(児童生徒・保護者対象)、食育だより(保護者対象)、食育メッセージ(教職員対象)等の発行

### ○弁当の日の取組

児童生徒が自ら弁当(料理)をつくることを通じて、達成感、自信の積み重ね、調理の知識・技術の習得、食材の大切さ・感謝の気持ちを培い社会の中で生きていく上での大切な力を身に付ける教育を進めます。

### ○食物アレルギー対策

給食における食物アレルギー事故を防止するため児童生徒、保護者、教職員への食物アレルギーに関する啓発に取り組みます。

### ○地産・地消への取組

学校給食に市内や近隣地域の食材を多く使用し、地場産物や郷土料理等について家庭への啓発に取り組みます。

## □教職員の教師力の向上

### ○教職員の資質向上研修

教職員の資質や力量を向上するために、研修の充実を図ります。

- ・教育アドバイザーの派遣
- ・教職員研修「(ATC…アマ ティーチャーズ カレッジ)」

### ○若い教職員の人材育成の充実

若い教職員の資質・指導力を向上させることを目指し、初任者研修等の研修体制を充実させます。

### ○教職員多忙化解消への取組

教職員の業務多忙化が社会問題になっている中で、あま市教職員の多忙化解消に向けての方針をもとに、教員の働き方改革を推進し、児童生徒と向き合う時間の確保に努めます。



## 施策2

### 人に思いやりをもち、共に生きるあまっ子を育む

生命の尊さや価値を知り、自他の存在を尊重できる、こころ豊かなあまっ子を育てます。

持続可能な発展のための教育に取り組み、より良い社会づくりに参画するあまっ子を育てます。

#### ●展開する事業の主な取り組み

##### □いのちを大切にする心の教育の推進、人権教育の推進

###### ○教育活動全般での道徳教育

道徳の授業のみではなく、各教科の授業、特別活動、学校行事、給食や清掃の時間、休み時間も含め、学校での教育活動全般を通して、また、学校と家庭や地域と連携して、児童生徒の豊かな心を育みます。

###### ○特別の教科 道徳 の実践

児童生徒が、それぞれの道徳的諸価値の理解をもとに、自己を見つめ、様々な物事を広い視野から多面的・多角的に考え、人間としての生き方についての考えを深めることができるように、道徳科の授業の充実を図ります。

###### ○人権教育の推進

あま市人権教育研究会の支援や、各学校での人権教育を推進します。  
人権教育を柱とするカリキュラムの編成を進めます。

###### ○SDGsについての学習の推進

SDGsの理念を取り入れた新たなESDの視点に立った学習指導や教員研修の充実を図ります。各教科の授業や総合的な学習の時間の取組を通して、持続可能な開発目標であるSDGsの視点を踏まえた学びに取り組めます。

## □学校安全・防災に向けた活動の充実

### ○児童生徒の安全確保のための情報共有

学校安全緊急情報共有化広域ネットワーク、きずなネット等を活用し、不審者等の情報を提供するとともに、緊急時における児童生徒の安全確保を図ります。

### ○登下校時の見守り

各小学校の実情に応じて、スクールガード、見守り隊等による児童の登下校時等の見守りに努めます。

### ○学校内、通学路の安全確保のための取り組み

- ・ 関係機関と連携して、通学路の危険箇所の点検や交通安全指導、避難訓練、不審者への対応訓練、教職員の研修等を計画的に行います。
- ・ 大規模災害や事故等の発生に備えて、非常時における学校と家庭との連絡システムや児童生徒の引き渡し方法等について周知します。
- ・ 熱中症の予防に向けて、天候や気温に応じた適切な対応等について周知します。
- ・ 防災ボランティアや地域の防災組織等の関係機関と連携し、児童生徒が体験的な学習を通して災害時の対応や役割等について学ぶ機会をつくります。また、地域と連携した防災訓練等への参加を推奨し、自助・共助の意識の向上を図ります。
- ・ 消防等関係機関の協力を得て、各学校で心肺蘇生、AEDによる除細動、応急手当の方法等、救命救急に関する知識や技能を学ぶ機会をつくります。

## □いじめ・不登校を生まない環境づくりと早期対応に向けた取組

### ○教育相談センターでの相談、支援活動の充実

教育相談センターでの発達支援相談や個別カウンセリング、適応指導教室（ビリーブ）での不登校児童生徒に対する学習支援や体験活動、指導員・相談員による小中学校の巡回相談等を組織的、計画的に行い、不登校の児童生徒・保護者に対する相談、支援活動の充実を図ります。

### ○各小中学校の生徒指導への支援

教育相談センターから教育相談支援員、学校支援アドバイザーの巡回、派遣を行い、各小中学校の生徒指導、教育相談活動等を支援します。

### ○いじめ・不登校対策協議会、いじめ問題対策連絡協議会の開催

あま市内小中学校のいじめ・不登校児童生徒への対応方法や指導についての情報交換、関係諸機関との連携を図ります。

### ○学校支援会議(緊急ケース会議)の開催

学校において「いじめ」「不登校」「問題行動」「自殺及び自殺未遂」「児童生徒虐待」など緊急性を要する問題が生じた場合、教育委員会もしくは校長が家庭・地域・外部の専門機関と連携して、問題を解決するため学校支援会議を開催します。

### ○スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの活用

複雑な事情を抱えた家庭や児童生徒をサポートするためにスクールカウンセラーを活用するとともに、教育相談センターでの相談活動を進めます。また、スクール・ソーシャルワーカーを活用した相談体制の整備を進めます。

## 施策3

### 開かれた学校づくり、特色ある学校づくりを進める

地域・家庭から愛される学校を目指し、地域・家庭・学校が連携できる開かれた学校づくりを進めます。

学校が所在する地域(学区)の伝統と教育財産(人・モノ)を生かし、地域に開かれた特色ある学校づくりを進めます。

#### ●展開する事業の主な取り組み

##### □地域・家庭・学校の相互連携、地域人材の活用推進

##### ○学校運営協議会を生かした学校づくり(コミュニティスクール)

全小中学校に設置している学校運営協議会の取組を充実させ、地域・家庭・学校が一体となって、より良い教育の実現を進めます。

##### ○民生委員・児童委員との連絡会の開催

各学校において民生委員・児童委員との連絡会を開催し、地域・家庭・学校が一体となって地域に開かれた信頼される学校づくりを推進します。

##### ○学校関係者会議の開催

中学校と保護司、少年補導委員、警察、児童・障害者相談センター等による学校関係者会議を開催し、生徒指導、非行・問題行動等の諸問題に対して連携して取組を進めます。

##### ○総合的な子ども支援の推進

子育て支援課を中心に、保健センター、民生委員・児童委員、保護司をはじめとする相談・支援機関との連携を強化し、家庭、地域を含めたトータルな子どもたちの支援体制を構築します。

##### ○教育人材バンク(学びの道の案内人)の活用

設置した教育人材バンクに、地域の人材やNPOを登録し、各学校において地域の人材活用を促進します。

## ○出前授業の講座の充実

「あま市ものしりジュニア検定」出前授業と「昔のくらしと道具」など外部講師による出前授業の機会を増やし、市民協働のまちづくりを進め、充実を図ります。

## ○地域との連携を生かしたキャリア教育の推進

児童生徒の社会性や望ましい職業観・勤労観を育成するために、地元の商店街や企業等と連携を生かした社会体験活動や職場体験、出前講座等を実施して、キャリア教育を推進します。

## ○地域を主体とした学校施設の管理及び有効活用の推進

市民が学び、活動する環境を創るため、グラウンド、体育館等の学校施設を生涯学習、スポーツ、市民活動などの場として有効に活用します。

## □地域に開かれた特色ある学校づくりの推進

### ○特色ある学校づくりの推進

児童生徒の「生きる力」の育成を目指し、主体的な創意工夫により、創造性・発展性・人づくり・地域連携などの特色ある学校づくりの支援を目的とする「特色ある学校づくり推進事業」の推進をします。

### ○学校からの情報公開、情報発信の推進

各種便りの配付やホームページの情報公開等により、学校からの情報発信を推進します。

### ○学校評価制度による学校評価

学校運営、教育活動について、教職員自らの自己評価の充実を図るとともに児童生徒や保護者、地域の方々等の意見を取り入れた学校関係者評価を実施し、計画的・組織的・継続的に学校の教育活動を見直し改善を図る仕組みづくりを進め、「信頼され開かれた学校づくり」を推進します。

## 施策4

### 学校の教育環境の整備と充実に努める

安全・安心で快適な環境の中で学ぶことのできる、安全性や機能性の高い学校づくりを進めます。

#### ●展開する事業の主な取り組み

##### □安全・安心な学校づくりの推進

##### ○快適な学校教育環境の整備

普通教室を中心に整備したエアコンの活用等により快適な教育環境の維持に努めます。また、あま市公共施設再配置計画、あま市学校施設長寿命化計画をもとに校舎・体育館等の整備、補修を計画的に実施します。

##### ○ICTを活用した学習環境の整備

全児童生徒用に配備したタブレット端末の効果的な活用を推進するための学習環境の整備を進めるとともに、従来のコンピュータ室のあり方について検討し、児童生徒の学びにつながる学習環境の整備を進めます。

##### ○オンライン授業の実施等に向けた教育環境整備と実践

児童生徒がタブレット端末を家庭に持ち帰って主体的に学習を進めたり、学習臨時休業中や長期休業中等にオンラインでの授業を受けたりすることができるよう教育環境を整備し、実践を進めます。

##### ○児童生徒にとって望ましい学校の規模やあり方の検討と整備

あま市立小中学校のあり方検討委員会を設置し、児童生徒にとって望ましい学校の規模やあり方について学校関係者及び市民等から広く意見を聴取し、それを踏まえて、将来を見据えた小中学校の整備を進めます。

##### ○教職員が働きやすい教育環境の整備

学校の働き方改革に向けて、国や愛知県の動向を踏まえ、学校現場の声を生かしながら、教職員が働きやすい教育環境の整備を進めます。

□新たな教育課題への対応

○教育課題検討委員会による新たな教育課題への対応

教育委員会のシンクタンクとして教育課題検討委員会を設置し、学校を取り巻く新たな教育課題について検討を行い、教育施策に反映させます。

## 施策5

### 共に考え、学び、楽しむ生涯学習社会を創る

「ずっと大好きなまち“あま”」の実現に向けて、個性豊かで活力に満ちた市民主体の芸術文化活動への環境づくりなど、市民が生涯にわたり心身ともに健康で活力あふれる生活を送ることができるような社会づくりに取り組みます。

#### ●展開する事業の主な取り組み

##### □社会教育施設機能の充実

###### ○公民館等を拠点とした生涯学習活動の推進

市民のニーズにあった講座やICTの活用等による事業を実施し、多様な学びに対応しながら、各施設が学習の交流拠点となることにより、市民一人ひとりの生涯学習活動の意欲が向上するように努めます。

##### □家庭の教育力の向上

###### ○家庭教育事業の推進、企業に対する家庭教育の啓発

親学を推奨し子どもと共に親はどうあるべきかを考え学ぶ場を提供して家庭における教育力の向上と青少年の健全育成を目指し、家庭教育を支援します。

また、家庭教育推進協力企業登録制度により、家庭教育推進事業の協力企業を募集し、企業内における家庭教育推進事業の奨励に努めます。



## □読書活動の推進

### ○図書館等の利用促進(図書室、読書室を含む)

図書に関する企画展示や講座・講演会、読み聞かせ会などをはじめ、多様なイベントを開催することで、図書館をPRし利用促進に努めます。

### ○子どもの読書活動の推進

「あま市子ども読書活動推進計画」に基づき、乳児健診時におけるブックスタートや幼稚園・保育園・認定こども園での読みきかせ等を推進・充実させるとともに、これらの事業促進のため、外部講師の依頼及び読書ボランティア交流会による研修会を通じて新規読書ボランティアの育成を行い、子どもが読書に親しむことのできる環境づくりを推進します。

## □社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援

### ○子ども・若者支援地域協議会、子ども・若者相談窓口における支援

「あま市・大治町子ども・若者支援地域協議会」において、ニートやひきこもり、不登校など、社会生活を円滑に営む上での困難を有する子ども・若者に対する支援を推進するため、関係機関との連携を図るとともに、子ども・若者相談窓口での支援の充実に努めます。

## □若者世代の能力活用

### ○まちづくりに関わる若者を支援

毎年「はたちの式」を開催するとともに、あま市に関心のある若者を対象とし、若者が考える理想の未来のために今できる様々なチャレンジのサポート・応援をします。地元企業などと交流することで「まちづくり」を学び、あま市で活躍することができる人材の育成に取り組みます。

## □シニア世代の能力活用

### ○シニア世代の活力を地域で活かすための支援

シニア世代の能力を地域社会の原動力として活かしていくことができるように、あま市在住又は在勤で60歳以上の方を対象としたシルバーカレッジにおいて、生きがいや健康づくりの促進、地域や学校におけるコミュニティ活動などのボランティア活動に活躍・貢献のできる人材の育成に取り組みます。

## □人権教育の充実

### ○人権教育・啓発事業の推進

人権教育講演会や啓発事業を実施することにより、市民一人ひとりが人権課題に対し正しい理解や知識、行動を育む契機とします。

## □地域を中心とした社会活動の推進

### ○学校、地域の活動に関わる市民・団体、その他関係機関との連携による社会参加活動の促進

地域住民、保護者、PTA、民間企業、団体等の幅広い地域住民等の参画を得て青少年の健全育成に努め、地域全体で子どもたちの学びや成長を支えるとともに、学校を核とした地域づくりを目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う地域学校協働活動を推進します。

地域学校協働本部と学校、社会福祉協議会、市民活動センター等が情報を共有し、市民が広く社会参加できる環境づくりを促進します。

## □豊かな芸術文化活動の振興

### ○芸術文化活動等への支援

豊かな芸術文化活動の振興を図るために、市民や文化協会、女性の会、市民文化団体の各種芸術文化活動に対して情報提供を行い、団体の活動や団体間の交流を促すなどの幅広い支援を行います。

## □文化財の保護と積極的な活用の促進

### ○資料館を活用した郷土学習

市の歴史や文化財等の歴史的資源を活かした企画展や講演会等の実施、また木曽川の恵みと海拔ゼロメートル地帯特有の水文化を理解するためのエコきっず調査隊などの体験学習や小学校への出前授業、移動博物館を通して地域の歴史文化を身近に感じるにより、郷土愛を育む契機を促進します。

### ○地域の歴史文化の保存と継承の推進

後世に伝え残すべき文化遺産を市の文化財に指定することによって歴史的遺産の保護・保存に努めます。また、後世に継承していくため、歴史ガイドボランティアの育成はじめ、教育の場においても積極的にその活用を図ります。

## ○観光、教育の場における歴史・文化財の活用

観光協会との連携を強化し、歴史ガイドボランティアの活用を促進させ、市の誇る歴史遺産を市内外に伝え広めます。また学校の要請に応じ、文化財を活用した授業に対応します。そして、あま市の誇る文化財や歴史民俗資料館の活動を SNS 等により広く発信します。

## □生涯学習活動拠点の整備

### ○社会教育施設の整備

市民が生涯にわたって自発的に学習できるよう、生涯学習の活動拠点である公民館・文化会館・図書館・資料館の適切な管理・運営に努めます。また、市民が安全で快適にそれらの施設を利用できるよう整備・充実に図り、社会教育施設の機能の維持に努めます。

## 施策6

### スポーツ環境の充実に努める

スポーツ参画人口の拡大・スポーツ実施率等の向上を目指し、市民がスポーツに関して「する」「みる」「ささえる」等様々な関わり方ができるよう、スポーツ環境の充実に努めます。

#### ●展開する事業の主な取り組み

##### □市民のニーズにあったスポーツの推進

###### ○スポーツ推進計画の策定

- ・あま市のスポーツの在り方について方向性を示す「スポーツ推進計画」を策定し、施策を推進します。
- ・市民の意向に沿った生涯スポーツの環境を整備し、スポーツが市民の生活の一部となるよう取り組みます。
- ・時代のニーズにあったスポーツ教室・講座などのスポーツ事業を実施し、市民一人ひとりのスポーツへの意欲の向上に努め、実施率、関連率の向上を目指します。また、スポーツを「みる」という観点からは、選手が試合や競技に挑戦する姿を「観る」ことから得られる感動に加え、応援することで選手と観客が一つになれる一体感や帰属意識を得られる環境づくりに努めます。
- ・中学校の部活動の在り方等について学校教育とともに検討します。
- ・スポーツ活動の推進を図ることで、市民協働のまちづくりとその充実をめざし、個性豊かで活力に満ちた市民主体のスポーツ活動に親しむ社会づくりに取り組みます。
- ・各家庭・世代に合ったスポーツのできる環境を充実させることにより、市民の健やかな心と体、スポーツ参画による健康的な家庭環境を目指します。

###### ○社会体育施設の充実

多種多様な種目の拠点となる施設の充実を図ります。

###### ○小中学校体育施設スポーツ開放の有効利用

学校開放施設を利用して、スポーツができる環境づくりを支援します。

**○地域スポーツ、生涯スポーツの推進**

NPO法人（特定非営利活動法人）あまスポーツクラブ・スポーツ協会・スポーツ少年団・スポーツ推進委員等の関係団体・組織と協働して、市民がスポーツに参加できる環境の推進に努めます。

**○青少年健全育成活動の充実**

スポーツ少年団活動を通じ青少年健全育成に努めます。